

第163回 日商簿記検定試験に関するご案内

【主 催】 日本商工会議所 ・ 十日町商工会議所

1. 試験日時 令和5年2月26日(日)
3級……午前9時00分～(60分)
2級……午後1時30分～(90分)
新型コロナウイルス感染症の影響により、試験を中止する可能性があります。
2. 試験会場 十日町商工会議所(エコマール) 十日町市駅通り17番地
3. 受験料
2 級 4,720円(税込)
3 級 2,850円(税込)
4. 受験申込み方法
☆受付期間 令和5年1月10日(火)～令和5年1月30日(月)

☆受付場所 十日町商工会議所 簿記検定係(Tel025-757-5111)
〒948-0088 十日町市駅通り17番地

☆申込み方法 ①当所で交付する申込書に、所定の事項を記入し受験料を添えてお申込み下さい。
※現金書留でも可(令和5年1月30日必着)
②土日、祝祭日は窓口での申込みは出来ません。
③受付後の取消し、受験地の変更は出来ません。
④試験中止のとき以外は、申込み後の受験料はお返しいたしません。
⑤別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」をお読み頂き申込書に署名をして下さい。
5. 合格基準 得点70点をもって合格とする。
6. 受験票の交付 試験日より1週間前までに届くように郵送します。受験票が届かないなど、その他不明な点がございましたらご連絡下さい。
7. 合格発表 令和5年3月17日(金) 十日町商工会議所に掲示(1週間程度)
また、当所ホームページ上に受験番号を掲載します。
※ホームページアドレス <http://www.tokamachi-cci.or.jp>

※掲示発表以降、合否及び成績につきましては郵送いたしますので、窓口・電話での問合せはご遠慮ください。

受験者への同意・注意事項

十日町商工会議所

下記の事項をよくご確認のうえ、お申込みください。

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更・受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ♦ 試験委員の指示に従わない者
- ♦ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ♦ 試験問題等を複写する者
- ♦ 答案用紙を持ち出す者
- ♦ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ♦ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ♦ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ♦ その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。

下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

- 発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
- 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- 同居している者に感染が疑われた場合

* 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。

* 試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。

* 試験前後や休憩時間等における他者との接触、会話は極力お控えください。

* 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。

* 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。

* 発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

* 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。